

3面	令和2年度 予算が決定
5面	市公式アプリ「ふなっぶ」がスタート
6面	住まいの支援
8面	太陽光発電システム等の費用助成
9~11面	情報ひろば
12面	人口が64万人を突破



発行/船橋市 編集/市長公室広報課
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
☎047-436-2111(代) FAX 047-436-2769

ホームページ www.city.funabashi.lg.jp/
携帯サイト www.city.funabashi.lg.jp/mobile/
フェイスブック www.facebook.com/funabashi.kouhouka

市のデータ
人口 639,804人(41人増) 世帯 291,073(96増)
男 318,254人 面積 85.62km²
女 321,550人 (令和2年3月1日現在)※増減は前月比

新型コロナウイルスに関するお知らせは4面をご覧ください



4/1(水)~ 地球に優しい循環型社会の実現に向けて

新南部清掃工場が本格稼働

平成元年から30年間稼働し、老朽化に伴い建て替えを行っていた南部清掃工場が、新たな清掃工場として完成し、4月1日から本格稼働します。愛称は清掃工場(プラント)の前に広がる三番瀬のさざ波から「さざプラ(さざなみプラント)」です。新工場は、ごみを燃やす熱で発電する高効率の発電設備や排ガスの有害成分を少なくする焼却設備を導入し、環境負荷を可能な限り低減した施設になっています。



◀新南部清掃工場の機能や環境について学べる見学コース

▼発電設備



☎資源循環課 ☎436-2438

ここがすごい! ふなばし さざプラ

1 ごみ発電で年間約5億4000万円の収益

さざプラには年間約5300万キロワットアワー(旧南部清掃工場の5倍)の電力を生み出すごみ発電設備を備えています。この電力で、施設の運転に必要な電力を全て賄い、さらに余った電力は売電し、年間5億4000万円相当の収益を予定しています。この発電量は約1万7500世帯の年間の使用電力に相当し、2万4000トンのCO₂削減効果が見込まれます。

2 排ガスの有害成分を少なくする最新の「ストーカ式焼却炉」

この焼却方式は、約1000度の熱の中、ごみがストーカ(火格子)の上を2時間かけてゆっくりと進むことで完全燃焼させる方式です。全国で最も多く使用されていますが、さざプラでは焼却時に発生するガスを焼却設備の上部の空間でよく混ぜることで、排ガスに含まれる有害成分の量を少なくする最新の技術が導入されています。



3 施設見学が熱い!

投影した映像と音を重ね合わせる「プロジェクションマッピング」を活用して、キャラクターがごみ処理の過程を案内してくれます。さらに、ごみの分別体験など、子どもから大人まで楽しみながら、家庭から出たごみがどのように処理されていくのかを学べます。施設見学の申し込みなど詳しくは、南部清掃工場 ☎437-5300へお問い合わせください。



◀所在地▶ 潮見町38番
◀電話番号▶ 437-5300

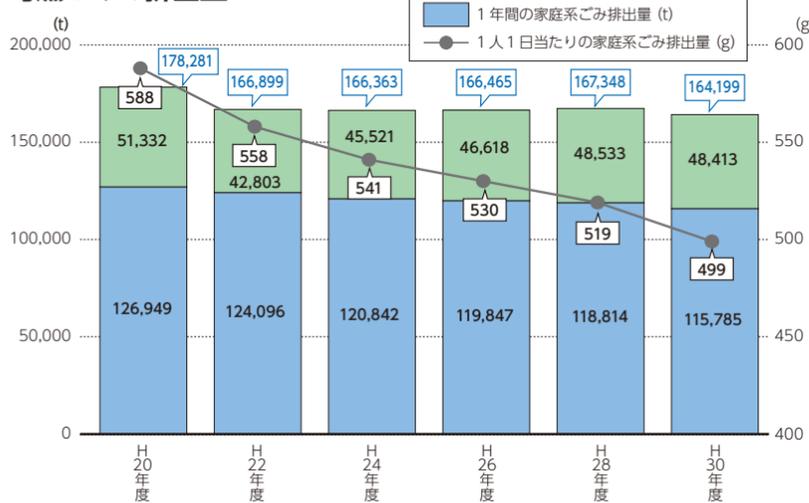
ここでクイズ!

● さざプラの焼却処理能力は1日339トンで、旧南部清掃工場の375トンよりも36トン低くなっています。新しい工場なのになぜでしょう?

答えは2面をチェック!

新南部清掃工場が完成し、北部清掃工場(平成29年度完成)と合わせて、2つの工場の建て替えが完了しました

可燃ごみの排出量



船橋市の可燃ごみの排出量は、平成20年の17万8,281トンから30年には16万4,199トンと10年間で約1万4,000トンも減少しています。この期間に人口は約4万4,000人増加していますが、家庭系可燃ごみは1人1日当たり588グラムから499グラムに減少するなど、市民の皆さんがごみの減量や分別に取り組んでいただいたおかげで、新南部清掃工場ふなばし3Rプラントの処理能力を低く抑えることができました。



人口が増えているのに、ごみは減っているんだ

可燃ごみの排出量の推移

図資源循環課 ☎436-2433

1面クイズの答え

皆さんのおかげで、可燃ごみの排出量が減っているからです

これからもごみの減量にご協力をお願いします

市では循環型社会の実現を目指して、可燃ごみの減量に取り組んでいます。ごみを焼却した後に灰の埋立処理を他市にお願いしていることや、ごみ処理に年間約70億円かかっていることなどから、次の7つの項目を参考に、ごみ削減の取り組みをお願いします。

ふなばし 7 プロジェクト チャレンジ

① 雑がみは有価物回収に出しましょう
有価物でリサイクルができる雑がみ(お菓子の箱、トイレットペーパーの芯、包装紙など)が、可燃ごみとして捨てられています。雑がみは紙袋に入れて、ひもで縛り、有価物回収の日に出しましょう。

② 生ごみの水切りをしましょう
水切りをすると約10パーセント減量できます。また、生ごみの水分は悪臭を発生させ、カラスや猫にごみ袋を荒らされる原因になります。

③ 毎月7のつく日は冷蔵庫の中身を整理しましょう
毎月7日・17日・27日は冷蔵庫の中に消費期限が近い食品がないか確認し、無駄にしないようにしましょう。

④ 外食の食べ残しをなくしましょう
宴会などでは最初の30分と最後の10分は食事に集中し、食べ残しを減らしましょう。小盛りを頼んだり、お店の人に確認して、傷みにくい食品を持ち帰りましょう。

⑤ マイバッグ、マイボトル、マイ箸を使いましょう
レジ袋はサイズ1枚で7グラムもあります。1人1日1枚減らすだけでも

⑥ 小型家電は回収ボックスへ出しましょう
小型家電は不燃ごみとしてではなく、小型家電回収ボックスに出すことで、希少価値の高い金属をリサイクルすることが出来ます。

⑦ 事業者の皆さんは有価物の分別を徹底しましょう
事業系可燃ごみの有価物(紙類)の混入割合は21.91パーセントです。混ぜればごみでも、分別すれば「資源」です。家庭だけでなく職場でも分別を意識し、ごみを減らしましょう。



ふなばし3Rすすめ隊 (左からリユちゃん、リサちゃん、リデュくん)



▲新南部清掃工場のごみピット内で稼働する巨大クレーン
◀見学通路にはクレーンの大きさが分かる実物大のイラストがあります

2年度から 国民健康保険料の均等割額を 年間3000円引き上げます

☎国保年金課 ☎436-2395

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い、皆さんで助け合う制度です。これまで市では被保険者の負担軽減のため、一般会計から繰り入れをしてきました。しかし、平成30年度から制度が変更となり、県が財政運営の主体となって進めていくことに伴い、これまで市が赤字補填のために一般会計から繰り入れていた分の解消を求められています。このため、令和2年度は均等割額を年間3000円引き上げます。ご理解のほど、よろしくお願ひします。また、国民健康保険法施行令の改正により、最高限度額の引き上げと均等割額が軽減となる世帯の拡大

を行います。なお、2年度の保険料の内訳を記載した納入通知書は6月に送付します。(詳細は6月1日号「広報ふなばし」でお知らせ)

保険料は被保険者の前年の所得に応じて計算される「所得割額」と等しく負担する「均等割額」の合計により決定します。

均等割額 (1人当たり)	元年度	2年度
医療分	2万4360円	2万7360円

最高限度額 (1世帯当たり)	元年度	2年度
医療分	61万円	63万円
介護分	16万円	17万円

軽減割合	対象世帯の所得 (元年度)	対象世帯の所得 (2年度)
5割	33万円+被保険者数×28万円 以下	33万円+被保険者数×28万5千円 以下
2割	33万円+被保険者数×51万円 以下	33万円+被保険者数×52万円 以下

はり・きゅう・マッサージ 白内障手術後の特殊眼鏡等 助成金等を減額・廃止します

市では、将来にわたって安定したサービスを維持するため、行財政改革に取り組んでいます。その中で下記の事業を見直しました。

はり・きゅう・マッサージ等の費用 助成券 1枚1000円⇒800円に変わります

☎高齢者福祉課 ☎436-2352
〈対象〉次に該当する人①70歳以上で市民税・県民税が非課税⇒年度12枚 ②65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護2以上の認定者を在宅で介護⇒年度24枚 ③65歳以上で、介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業」として実施する事業等に規定回数参加⇒12枚 〈申込み〉①②は申請書を高齢者福祉課、船橋駅前総合窓口センター12番窓口、各出張所・連絡所へ ③の申込方法については、同課 ☎436-2352へお問い合わせください ※申請書は各申込先で配布するほか、市ホームページからも取り出せます(③を除く) ◻同助成券は保険適用外の施術にのみ利用できます。

白内障の手術後に使用する特殊眼鏡等の助成を7月1日(水)に廃止します

☎国保年金課 ☎436-2395
〈対象〉手術日時点で後期高齢者医療被保険者、70歳以上の人 ※本人の所得が一定額を超える場合を除く 〈助成額〉○特殊眼鏡⇒1対につき3万円 ○コンタクトレンズ⇒1眼につき2万5千円 ○補助眼鏡⇒1対につき2万円 ※助成は1人1回限り 〈申込み〉申請書と添付書類を国保年金課、船橋駅前総合窓口センター7番窓口、各出張所・連絡所へ ※申請書は各申込先で配布します。添付書類など詳しくは同課へお問い合わせください ◻6月30日(火)までに行った手術は助成対象で、申請受付の期限は手術日から2年以内です。



令和2年度
予算が
決定

誰もが安心して暮らせるまちに

2年度予算が第1回市議会定例会で可決されました。一般会計は2116億8500万円、前年度に比べて0.2パーセント減となっています。昨年度から引き続き行う行財政改革により普通建設事業費や起債発行を抑える一方で、災害対策、子どもの貧困対策、福祉人材の確保などを重点的にを行います。

問 財政課 ☎436-2152

2年度
予算額

一般会計	2116億8500万円	(前年度比0.2%減)
特別会計	1067億6200万円	(// 3.0%増)
企業会計	613億9321万円	(// 12.4%増)
全会計	3798億4021万円	(// 2.5%増)

笑顔があふれる子育てのまち

- 学校施設的环境改善…………… 29億799万円
- 保育の充実に向けた保育所等の整備の促進…………… 6億5900万円
- ひとり親家庭等への支援…………… 505万円
- 養育費確保の支援…………… 264万円



人が集まる元気なまち

- JR南船橋駅南口市有地の活用…………… 9772万円
- 海老川上流地区のまちづくり…………… 4535万円
- 若者就業の支援…………… 3327万円

市民に愛され、育まれるまち

- ^{とりかけ}取掛西貝塚の保存・整備…………… 2014万円
- 市所蔵美術品の活用…………… 870万円

市民サービスの向上

- パスポート発給事業…………… 9245万円
- ペイジー収納とネット口座振替受付サービスの導入…………… 2006万円
- 外国人住民への支援…………… 1628万円

2年度
の主な
事業

非常時への備えのあるまち

- 排水機場の整備…………… 3億1622万円
- 準用河川駒込川の改修…………… 1億6298万円
- 雨水流出抑制対策…………… 1億100万円
- 超急性期における災害医療体制の見直し…………… 3611万円

安心して暮らせるまち

- 予防接種費用の助成…………… 17億8141万円
- 医療センターの建替工事の基本設計等を実施…………… 3億9520万円
- 介護サービスに従事する人材の確保…………… 1222万円
- 障害福祉サービスに従事する人材の確保…………… 300万円

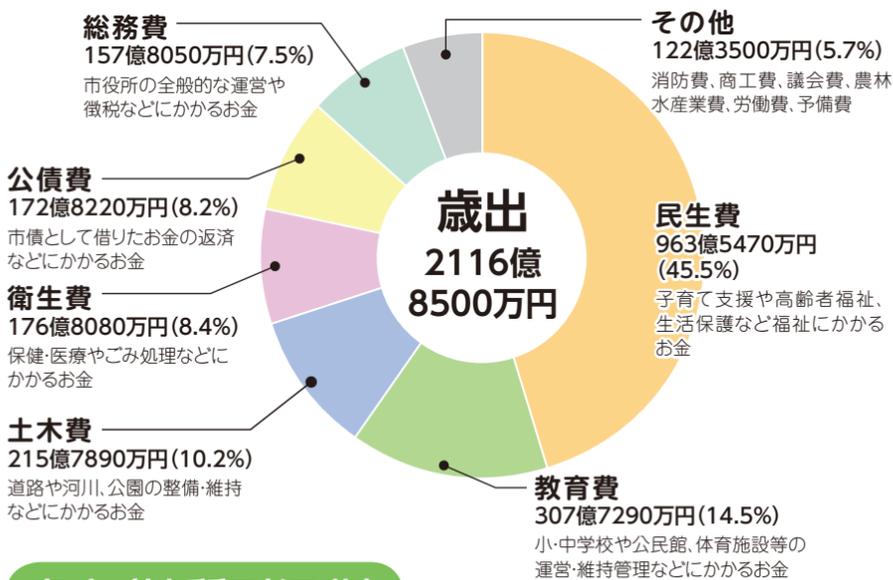
未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

- 下水処理場におけるバイオマスエネルギーの利活用…………… 18億円
- 新南部清掃工場(ふなばしさざプラ)の稼働…………… 6億3773万円

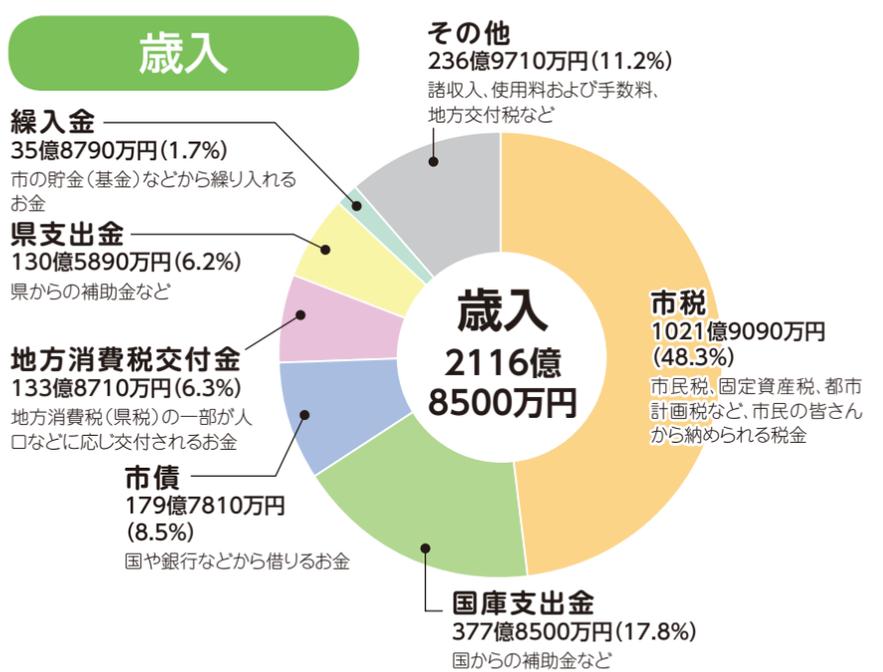
一般会計 福祉、保健・医療、教育など市の基本的な経費を扱います。グラフの()内は構成割合。

歳出(目的別経費)

どんなサービスにお金を使うかという目的に着目して、支出の項目を分類したものが「目的別経費」です。

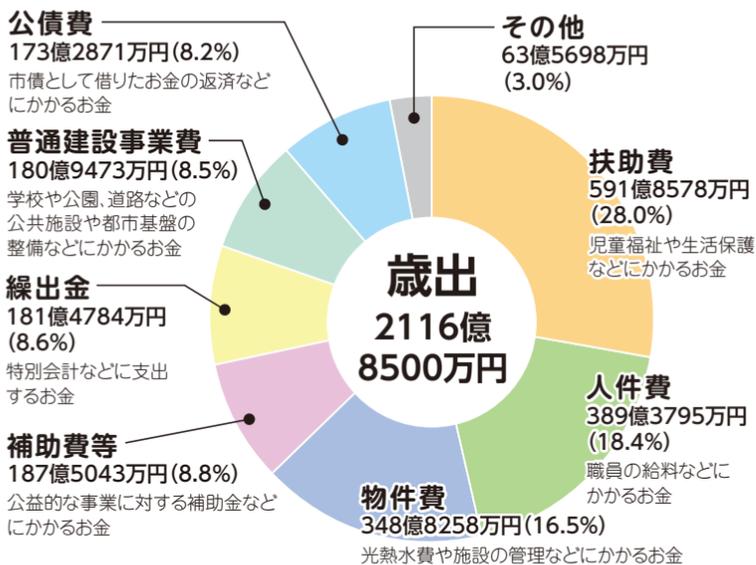


歳入



歳出(性質別経費)

例えば、目的別経費の「民生費」の中には、人件費、サービスにかかる経費、補助金、施設の建設費などさまざまな性質のお金があります。この「性質」の観点で分類したものが「性質別経費」です。



特別会計 国民健康保険などの事業を行う場合、特定の収入をもってその支出に充てるため、別に会計を設けています。

事業名(担当課)	予算額	前年度比伸び率(%)
国民健康保険(国保年金課ほか)	507億8500万円	△0.9
公共用地先行取得(財政課)	4億800万円	2922.2
船橋駅南口市街地再開発(都市整備課)	13億400万円	△18.6
介護保険(介護保険課ほか)	459億6400万円	6.1
母子父子寡婦福祉資金貸付(児童家庭課)	9000万円	0.0
後期高齢者医療(国保年金課)	82億1100万円	11.0
計	1067億6200万円	3.0

公営企業会計 地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計による独立採算制をとっています。

事業名(担当課)	予算額	前年度比伸び率(%)
地方卸売市場(地方卸売市場総務課)	11億2300万円	△2.6
病院(医療センター総務課)	216億9100万円	11.9
下水道(下水道総務課ほか)	385億7921万円	13.2
計	613億9321万円	12.4

2年度の予算書を公開

予算書は市役所11階行政資料室☎436-2067で見られるほか、市ホームページでも公開しています。

感染拡大防止に向けた取り組み

市独自のPCR検査を実施

感染を判定するPCR検査を3月11日から市独自で実施し、15日間で37人の検査を行いました。これにより、迅速で確かな対応が可能となっています。

また、相談センターでは2月5日の開設以来、健康相談を中心に4000件以上の問い合わせに対応しています。



医療機関等にマスクを配布

市内でマスクが依然として不足しています。市で備蓄していた約26万枚のサージカルマスクを市内医療機関や訪問介護施設等に順次配布しました。

施設の対応

市役所など開館施設内では手指消毒液の設置、待ち時間などに使用する椅子の間隔の確保、定期的な換気などの対応を行っています。しかし市内の医療機関等に市の在庫を提供しているため、すでになくなっていく施設もあることから、施設を利用する際は手洗いをしてくださいようお願いします。



外食や宴会を控える人が多い中で、テイクアウトや出前に対応している店舗を市ホームページで紹介

「**利子と信用保証料の全額補助制度**」市独自に中小企業者を対象に、3年以内の借入れで融資額2000万円までの融資を受けた際の利子と信用保証料の全額補助を実施します。利子と信用保証料を全額補助する取り組みは県内で初めてです。

〈対象〉新型コロナウイルスに係るセーフティネット保証4号の認定を受けて、市中小企業融資制度のうち「特定中小企業者対策資金」による融資を利用する中小企業者（**融資限度額**）2000万円以内（無担保）〈**補助内容**〉年に1度、申請に基づき利子（2・1パーセント以内）と信用保証料（0・8パーセント）を市が補助 〈**申込み**〉商工振興課 ☎436-2475

経営が大変な中小企業者を応援

し、利用の促進を図ります。この「#食べよう船橋」キャンペーンの参加事業者を募集します。参加者は周知のためSNSで「#食べよう船橋」を付けた投稿をお願いします。

〈対象〉〇テイクアウトや出前に対応している飲食店等 〈**申込み**〉ファックスまたはEメールで申込書を商工振興課（FAX 436-2466）

EX-1 shokoshinko@city.funabashi.jp) ※ 申込書は同課へ配布するほか、市ホームページからも取り出せます。市公式アプリ「ふなっぴ」(5面参照)からも申請できます 〈**問合せ**〉同課 ☎436-2461

市税等の納付でお困りの人へ
収入の減少で市税等を納期内に納めることが困難な人に向けて、通常の納付を猶予する制度があります。詳しくはそれぞれの担当課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス

市民生活の支援に全力

世界中で新型コロナウイルスの感染が広がり続けており、市内でも3月24日までに、2人の感染者が確認されています。市では関係機関等と連携しながら感染拡大防止に全力で取り組む一方で、市民生活への影響をできるだけ抑えるよう各種支援を行っています。

関船橋市新型コロナウイルス感染症対策 保健所本部 ☎409-1898

相談の目安 (3月25日現在。今後変更になる場合があります)

- 風邪の症状や**37.5℃以上**の発熱がある(解熱剤を飲み続けなければならない人も含む)
学校や会社を休み、外出を控え、毎日体温を測って記録してください。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 発熱が4日以上続く(糖尿病、心不全など持病がある場合や高齢者は2日)

すぐに相談

船橋市新型コロナウイルス感染症相談センターへ

☎409-3127 受付時間:午前8時~午後8時 (土/日/祝/休も開設)

※言語・聴覚障害など電話での相談が難しい人はファックスでFAX 409-2952へ海外渡航歴の有無にかかわらず誰でも相談できます。感染の疑いが強い場合は、相談センターから医療機関を紹介します。

感染の疑いが強い場合

市が指定した新型コロナウイルス感染症に対応できる複数の医療機関へ

左記以外の場合

一般の医療機関へ

※いずれも相談センターの指示に従って受診してください

新型コロナウイルスの最新情報は市ホームページ(右コード)でご確認ください



4月12日(日)まで公共施設の一部休館は延長

公民館や図書館、運動公園など、市内公共施設の一部については、引き続き4月12日(日)まで休館します。なお、図書館、公民館図書室、三山市民センター図書室、移動図書館、図書貸出返却窓口(東部・夏見公民館)では、予約した資料の貸し出しを行っています。事前に予約が必要ですので図書館ホームページで確認するか、各施設へお問い合わせください。

公民館や図書館、運動公園など、市内公共施設の一部については、引き続き4月12日(日)まで休館します。なお、図書館、公民館図書室、三山市民センター図書室、移動図書館、図書貸出返却窓口(東部・夏見公民館)では、予約した資料の貸し出しを行っています。事前に予約が必要ですので図書館ホームページで確認するか、各施設へお問い合わせください。

親子遊びを動画で公開中



休館中の子育て支援センターでは、家族で楽しめる親子遊びを市ホームページ(右コード)で公開しています。関地域子育て支援課 ☎436-2407



感染拡大を防ぐために市民の皆さんへお願い

- 医療機関の受診⇒発熱や咳等の風邪の症状がある場合は、必ず受診方法を事前に医療機関に確認し、受診時にはマスク着用などの対策をお願いします。
- 手洗いの徹底⇒ドアノブや電車のつり革など、さまざまな物に触れることでウイルスが付着する可能性があります。帰宅時など、こまめに石けんで手を洗いましょう。
- 咳エチケット⇒咳が出るときはマスクを着用しましょう。マスクがない場合は、ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆いましょう。市ホームページでは、手作りマスクを紹介しています。

休業等により収入が減った世帯へ、貸し付けを行っています。(審査あり)

詳しくはお問い合わせください。関市社会福祉協議会 ☎431-5877

市公式アプリ

最新のお知らせ
もゲット

とにかく便利!

スマホで
ラクラク申請



アプリ「ふなっぷ」を今すぐダウンロード

市から発信されるさまざまな行政情報をお知らせするスマートフォン用無料アプリの配信を開始しました。情報が更新されたらプッシュ通知でお知らせするほか、イベントの申し込みや

手続きの申請にも利用できる大変便利なアプリです。皆さんの声を反映して機能は拡大していきますので、ぜひダウンロードしてください。

☎情報システム課 436-2072

「子育て」「観光」など、欲しい情報がスマホに集結

ご自身が知りたい情報の分類を選択し、必要な情報をプッシュ通知で受け取ることができます。また、災害情報などの重要なものは全員に通知されます。

手のひらに市役所を! オンライン申請はコチラから

市へのさまざまな手続きをはじめ、児童手当の申請等ができる「ぴったりにサービス」にも対応しています。なお、申請できる内容は順次拡大していきます。

市が配信しているアプリとつながる

メニューから市で配信している他のアプリを起動できるので、ごみの情報、子育て情報などがすぐに分かります。

- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」⇒ごみの品目別の分別方法や住んでいる地域の収集日などが確認できます
- ふなっぷアプリ⇒妊娠から出産、子育てをサポート、予防接種のスケジュールを自動作成
- ふなばし健康ポイント⇒ウォーキングやイベントに参加し、ポイントを貯めて健康に

皆さんの声でアプリをもっと便利に

アプリをより便利にしていくなため今後も機能を拡大していきます。アプリ内のアンケートで、皆さんからのご意見やご要望をお待ちしています。

観光もご当地グルメもお任せを

市内の楽しいイベントや旬の話題、船橋産の美味しい食材など、市の魅力をまるごと発信しています。

転ばぬ先の杖 防災情報も充実

自宅や現在地から避難所への経路が地図上ですぐに検索できるほか、防災ハンドブック、ハザードマップ等さまざまな情報を確認することができます。また、災害時には避難所の開設情報が配信されるなど、非常時の情報取得の手段にもなります。



～船橋市公式アプリ～

「ふなっぷ」のダウンロードはコチラ

iOS用



Android用



5月8日(金)に納付書を発送

2年度の軽自動車税(種別割)の確認を

☎市民税課 436-2203

軽自動車の税率(年税額)は下表のとおりです。平成28年度から、排出ガスの削減などの自動車環境対策として、新規登録から13年を経過した車両の税率が重課されています。また、グリーン化特例(軽課)の適用で令和元年度中に新規登録を受けた車両のうち、環境に配慮した性能を持つ車両の税率が軽課されます。なお、元年10月1日から、軽自動車税の名称が軽自動車税(種別割)に変更されましたが、手続きや税額に変更はありません。

単位:円

車種	平成27年3月31日までの登録	27年4月1日以降の登録	グリーン化特例					
			(重課)新規登録後13年経過した車両(※1)	(軽課)年税額・令和2年度のみ元年度中に登録された車両				
				電気自動車、天然ガス自動車(※2)	基準1(※4)	基準2(※5)		
三輪(660CC以下)	3100	3900	4600	1000	2000	3000		
四輪以上(660CC以下)	乗用	営業用	5500	6900	8200	1800	3500	5200
		自家用	7200	1万800	1万2900	2700	5400	8100
	貨物	営業用	3000	3800	4500	1000	1900	2900
		自家用	4000	5000	6000	1300	2500	3800

(※1)車検の初年度検査年月日が平成19年3月以前となっている車両 (※2)30年排出ガス基準達成車または21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの (※3)17年排出ガス基準75%低減達成車または30年排出ガス基準50%低減達成車 (※4)【乗用】令和2年度燃費基準+30%燃費性能達成車、【貨物】27年度燃費基準+35%燃費性能達成車 (※5)【乗用】2年度燃費基準+10%燃費性能達成車、【貨物】27年度燃費基準+15%燃費性能達成車

☑納期限は、6月1日(月)までです。最寄りの金融機関などで納付してください。納付については税務課☎436-2204へお問い合わせください。

市税の納付がもっと手軽に

Pay-easyでラクラク納付

☎税務課 436-2204



市税は市の歳入の半分近くを占め、さまざまな事業を行うための貴重な財源となります。市税をより納付しやすくするため、新たに「ペイジー」サービスを導入しました。インターネットバンキングを使ってご自宅でスマートフォンやパソコンから、またキャッシュカードがあればペイジー対応のATMから、現金を持ち歩くことなく簡単に納付することができます。ぜひ、ご利用ください。

〈対象税目〉市・県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、法人市民税、事業所税
 〈手数料〉無料
 〈利用方法〉下記参照※ペイジーマーク(上図)が付いた納付書が必要です
 ☑市指定の金融機関で利用できます。詳しくは納付書裏面か市ホームページをご覧ください。
 ☑領収書は発行されませんので、ご注意ください。

STEP 1

各金融機関のインターネットバンキングにログインするか、ATMの画面で「ペイジー支払い」または「税金・各種料金支払い」を選びます。
 ※金融機関により画面表示や操作方法は異なります

STEP 2

納付書に記載された ①収納機関番号 ②納付番号 ③確認番号 ④納付区分の各項目の数字を、案内に従って入力し金額をお確かめの上、納付してください。



加入者名	船橋市会計管理者	口座記号	00130-1-967176	合計額	円
収納機関番号	① 12204	納付番号	②	確認番号	③
通知書番号		年度		期別	④
科目		納期限		備考	

他にも便利で確実な口座振替

一度登録をすることで毎回自動的に口座から引き落とされるので、納付を忘れる心配がありません。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



▲このコードからも見られます

さまざまなニーズに応える住まいの支援

住みたい・貸したいの「困った」を解決 家賃低廉化住宅制度をご利用ください

市では、高齢者や障害のある人など住まい探しが困難な人を対象に家賃低廉化住宅制度を昨年度から始めました。登録された住宅の賃貸人に月々の家賃を最大2万円補助することで入居者の負担が軽減されます。住宅探しが困難な人、空き家の活用にお悩みの人などはぜひ、家賃低廉化住宅をご利用・ご登録ください。

住まい探しが困難な人へ

〈対象〉世帯の月収額が15万8000円以下の人で市内に1年以上在住し持ち家がない人※その他要件あり 〈募集戸数〉10戸程度 〈問合せ〉住宅政策課 ☎436-2712

☑物件情報は市ホームページ(右コード)から見られます。



空き家・空き室をお持ちの大家さんへ

〈対象〉次の要件に当てはまる住宅 ○住戸の専用面積が原則25平方メートル以上ある ○耐震性がある ○家賃が近隣の家賃相場と同程度ほか 〈補助額・期間〉上記の対象者が入居した場合に、家賃の半額(最大2万円、原則10年間) 〈登録方法〉専用ホームページ「セーフティネット住宅情報提供システム」に登録し、市の認定を受けてください。詳しくは住宅政策課 ☎436-2712へ



▲このコードからも申込みができます

今の住まいに不便を感じる人へ バリアフリー化等の費用を一部助成

☎住宅政策課 ☎436-2712

高齢になっても住み慣れた自宅に住み続けられるよう、住宅やマンションの共用部分等への手すりの設置などバリアフリー化等の費用を一部助成しています。将来のご自身や家族のためにもぜひご利用ください。

〈対象工事〉手すり・スロープの設置、断熱改修工事など 〈対象〉①自宅⇨市内に自らが居住するための住宅を所有する人で、原則として同居する全員が介護保険の要介護または要支援の認定を受けていない。かつ、身体障害者手帳1・2級または療育手帳㊸の1～Aの2の交付を受けていない※断熱改修工事のみ要介護・要支援の認定や手帳の交付の有無を問いません ②分譲マンション共用部分⇨市内の分譲マンションの管理組合 〈助成額〉①3万円以上の工事で工事費用の10分の3(上限10万円) ②工事費の3分の1または助成対象マンションの専有部分の戸数に2万円を乗じた額のいずれか低い額(上限100万円) 〈申込み〉3年1月12日(火)までに、申請書と必要書類を住宅政策課へ※申し込みは工事前

☑パンフレットや申請書は同課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所・公民館で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。その他の要件がありますので、パンフレットをご覧ください。



引っ越しを検討している高齢者の皆さんへ 住み替え費用の助成

☎住宅政策課 ☎436-2712

「将来の階段の上り下りが不安」、「家賃が高い」等住まいにお悩みの高齢者世帯を支援しています。耐震基準を満たし、1階の部屋またはエレベーターのある賃貸住宅に住み替える場合に、引っ越し費用の一部や仲介手数料等を助成します。

〈対象〉市内に1年以上居住する65歳以上の人のみで構成される世帯※その他要件あり 〈助成額〉最大15万円 〈申込み〉3年3月31日(火)までに申請書と必要書類を住

宅政策課へ※申し込みは転居後3カ月以内にしてください

☑パンフレットや申請書は同課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所・公民館・地域包括支援センターで配布するほか、市ホームページからも取り出せます。

☑「住みえるサポート船橋 ☎437-0055」では、高齢者等を対象に賃貸住宅の情報提供等さまざまな支援をしています。住まい探しでお困りの場合は、まずはお電話でお問い合わせください。

市営住宅は、収入が少なく住宅の確保に困っている人のため、一般の民間賃貸住宅より安い家賃が設定されています。今回は、1月に募集をした市営住宅の追加入居者の募集です。〈申込資格〉元年6月30日までに市内に住民登録の上、居住しており、住宅に困っていることが明らかで、次の全てに該当する人 ○日本国籍を有する人。または外国人で中长期在留者(永住者、日本人の配偶者等に限る)、特別永住者 ○現在同居しているか、入居時に同居する親族がいる※条件により単身も可。ただし常時の介護を必要とする単身の人は不可 ○世帯のひと月当たりの所得が15万8000円以下※60歳以上

のみの世帯、障害者のいる世帯等は21万4000円以下 ○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない 〈家賃・募集戸数等〉下表※家賃は入居者の収入によって決定 〈入居予定日〉申込受付から約3カ月後 〈申込み〉4月6日(月)～15日(水)(消印有効)に、申込書を住宅政策課(〒273-8501※住所不要)へ 8501※住所不要へ 申込書は同課、船橋駅前総合窓口センター(フエイス5階、各出張所・連絡所で配布するほか、市ホームページからも取り出せます)へ 先着順に受け付け後、審査の上、入居者を決定します。同消印日で複数の申し込みがあった場合は抽選。

住宅名	区分	間取り	家賃(円)	戸数
直接建設型	馬込町	3DK	1万7700～3万4800	1
			2万2200～4万3700	2
	藤原	2DK	2万2800～4万4800	各1
			2万1300～4万1800	
二和東第一	ひとり親	2DK	2万200～3万9600	
三山	連絡員	1DK	1万2600～2万4700	
咲が丘		3DK	2万3900～4万6900	
借上型	夏見台	一般	2万4000～4万7100	
	行田第一	障害	1DK	1万3400～2万6400
	行田第三	一般	2DK	1万7800～3万4900

※各区分の詳細な申込資格等については申込書と一緒に配布する「募集のしおり」をご確認ください

市営住宅の入居者を追加募集

☎住宅政策課 ☎436-2679

離れて暮らす親世帯、子育て世帯 近居・同居で 最大20万円を助成

離れて暮らす親世帯と子育て世帯が同じ地域で生活し、お互いが安心して住み続けられるよう、近居・同居をした場合、市では最大20万円を助成します。

☎住宅政策課 ☎436-2712

〈近居の範囲〉親世帯と子育て世帯が、同一の小学校区内または直線距離が1.2キロメートル以内※すでに近居か同居をしている場合は対象外。ただし、近居から同居は対象

〈対象経費・助成額〉○賃貸⇨5万円※要件を満たした場合は最大10万円 ○住宅の建築・購入⇨10万円※要件を満たした場合は最大20万円

〈対象〉近居か同居を目的とし、次の全てに該当する人 ○子育て世帯に18歳以下の子ども(出産予定を含む)が同居していること ○親世帯、子育て世帯のいずれかが、申請日において、継続して1年以上市内に居住し、住民登録している ○申請者の名義(共有名義も可)で、元年12月1日から2年11月30日までの間に所有権登記または賃貸借契約を締結している ○転居後の住所を住民登録している ○市税を滞納していない ○転居先が耐震性能を

有している ○一定の面積が確保されている※その他の要件など詳しくはお問い合わせください

〈申込み〉12月28日(月)までに、申請書と必要書類を住宅政策課へ

☑パンフレットや申請書は同課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所・公民館で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。



高齢者・障害者・ひとり親世帯等の入居を支援

住み替えの際に、国の家賃債務保証業者に登録している会社と契約をする場合、初回保証料の半額(上限1万5000円)を助成します。要件等、詳しくはお問い合わせください。 ☎住宅政策課 ☎436-2712

大切な命を守るために

危険なブロック塀等の撤去費用を助成します

建築指導課 ☎436-2674

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀が倒壊し尊い命が失われました。地震はいつ起こるか分かりません。こうした悲劇を繰り返さないため、市では道路や小学校の通学路に面し、地震時に倒壊する恐れのある危険なコンクリートブロック塀等の撤去費用を助成します。



▲ブロック塀の倒壊が悲惨な事故を引き起こします(出典:災害写真データベース)

〈対象〉危険なコンクリートブロック塀等を所有している人※次の場合を除く ○市税を滞納している ○設置されている敷地で、同様の補助金の交付を受けたことがある ○販売を目的として、整地や建物解体工事を

する
 (助成額) 塀等の長さ1メートル当たり1万円まで※1事業10万円が上限
 (申込み) 事前に建築指導課へ(予算に達した時点で受付終了)※後日現地調査します

○法人が所有する際に撤去する ○法人が所有する
 ○市税を滞納している ○設置されている敷地で、同様の補助金の交付を受けたことがある ○販売を目的として、整地や建物解体工事を
 ○懇談会当日に、10人程度出席できるほか
 (申込み) 申込書等を郵送、ファックス、E

市内で活動している団体の皆さんと市長が直接意見を交わす「まちづくり懇談会」の参加団体を募集します。皆さんの意見は、今後の市政運営に活かしていきます。

まちづくり懇談会

市長と語る団体を募集

市民の声を聞く課 ☎436・2784

メールまたは直接、市民の声を聞く課 (〒273-8501 ※住所不要 FAX 436・2786) EMAIL shinimokoe@city.funabashi.jp

◆対象や応募方法など詳しくは、実施要領をご覧ください。申込書・実施要領等は同課、船橋駅前総合窓口センター(フエイズ5階)各出張所、連絡所・公民館で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。



4/16(木)まで

市民税・県民税、所得税等の申告期限を延長しています

市民税・県民税⇒市役所市民税課 ☎436-2214
 所得税・贈与税・消費税⇒船橋税務署 ☎422-6511

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民税・県民税等の申告期限を4月16日(木)まで延長しています。会場や時間などは下記のとおりですが、感染拡大防止のため、可能な限り郵送で提出してください。

受付内容	会場	申告期限	時間
市民税・県民税	市役所市民税課	4/16(木)まで	9:00~17:00
所得税 提出のみ	船橋税務署		提出8:30~17:00
贈与税			相談9:00~17:00
消費税・地方消費税			※相談の受付は16:00まで ※混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります

◆申告期間中、船橋税務署は駐車場を利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

〈郵送時の提出先〉

○市民税・県民税⇒市役所市民税課(〒273-8501 ※住所不要)
 ○所得税、贈与税、消費税・地方消費税⇒船橋税務署(〒273-8574 東船橋5-7-7)
 ◆インターネット上で申告書を取り出すことができます。詳しくは国税庁または市ホームページをご覧ください。

協定を締結

廃棄物処理・生活環境の改善

災害に負けないまちへ、また一步前進

市では、これまでに100以上の災害時協定を民間企業や他自治体等と結び、災害に強いまちづくりを進めています。今回新たに、災害廃棄物等の処理に関する協定と災害時の生活環境を支える協定を締結しました。

災害時にはコンクリートがらなど、南部・北部清掃工場や西浦資源リサイクル施設で処理することができない廃棄物が大量に発生することが予想されます。3月12日、早期の復旧・復興のため災害時に廃棄物処理の実績を持つ住友大阪セメント(株)と八戸セメント(株)の2社と「災害廃棄物等の処理に関する協定」を結びました。
 〈問合せ〉資源循環課 ☎436-2433

3月17日、市管工事業協同組合と「災害時の応急措置および資機材の提供に関する協定」を締結しました。この協定は、平成28年に同組合と締結している「災害時の応急措置に関する覚書」に、発電機や仮設トイレ、水中ポンプといった資機材の提供を新たに加えて締結するものです。これにより災害時の生活環境の改善につながります。
 〈問合せ〉危機管理課 ☎436-2037

ナマ坊と学ぼう家庭の減災

第4回 災害時の情報

「家庭でできる減災」をテーマに、ナマ坊が防災ガーディアンズから防災について学んでいくこのコーナー。第4回は「災害時の情報」を取り上げます。
 図危機管理課 ☎436-2039

そもそも必要な情報ってナニ?

風水害や地震などの自然災害、避難勧告や避難所開設状況などさまざまな「情報」が必要になるわ

どこでその情報を手に入れると思う?

テレビとかラジオかな?

情報を手に入れる方法はそれ以外にも

市ホームページ

防災行政無線

市公式アプリ「ふなっぶ」

ふなばし情報メール

J:COM ケーブルテレビ

よし!!

登録完了!!

これで災害時の情報収集もバッチリだ!

SNSもチェックしてみよう!

スマホで情報を受け取りたい

配信内容

①各種気象情報 ④災害時の避難所開設情報

②土砂災害情報 ⑤大規模事故災害等の情報

③震度4以上の地震情報

ほか

アプリ・メールの登録方法

市公式アプリ「ふなっぶ」行政情報のほか、防災情報も充実!

ダウンロードはこちら

Android用 iOS用

ふなばし情報メール

左のコードを読み取り、表示されたURLにアクセスまたは、下のアドレスを直接入力で空メールを送信
 ⇒funabashi-joho@sg-m.jp

待ってーナマ坊

災害時のSNSは誤報やデマの場合もあるから市役所などの信頼できる情報で確認して!

だまされ

ないぞ!

災害時のSNSは誤報・デマに注意しよう!

今年度も楽しく♪ ふなばし健康ポイント

スタート お得に! 健康政策課 ☎436-2306

ウォーキングなどに参加して集めたポイントで、さまざまな景品が当たる抽選に参加できます。今年度のポイント獲得期間は4月1日(水)～3年3月31日(水)です。なお、参加経験がある人は申し込み不要です。また、7月1日(水)からは活動量計等をかざすことができる健康スポットを新たに小室・三田・西部公民館の3カ所に設置します。ぜひご参加ください。

〈対象〉市内在住・在勤の20歳以上の人
 〈参加方法〉次のいずれか ①活動量計を購入 ②スマートフォンでアプリをダウンロード ③交通系ICカードを市内21カ所の健康スポットで登録 ④「すこちゃん手帳(ポイントカード)」をもらう※①～③のポイントと合算できます
 〈申込み〉①～③は申込み書を健康政策課(〒273-8501※住所不要)へ※市ホームページからも申し込みできます



▲②のアプリはこのコードからダウンロードできます

65歳以上の人へ 活動量計を無料で貸し出し

〈対象〉次の全てに該当する人 ○65歳以上の市内在住・在勤で3月31日まで事業に参加できる ○説明会、測定会に協力できる ほか 〈定員〉500人(多数は抽選) 〈申込み〉5月29日(金)(消印有効)までに、申込み書を健康政策課(〒273-8501※住所不要)へ



▲活動量計をかざしてポイントを貯めよう

各申込み書、すこちゃん手帳は同課、各公民館・保健センター等で配布します。

4/6~15 春の全国交通安全運動

市民安全推進課 ☎436-2292

入園・入学のこの時期は、子どもの交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故が多く発生しています。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

〈スローガン〉見過ごすな 信じて挙げた 小さな手

〈重点目標〉○子どもを始めとする歩行者の安全の確保 ○高齢運転者等の安全運転の励行 ○飲酒運転等の危険運転の防止 ○自転車の安全利用の推進

ドライバーの皆さんへ

横断歩道のある場所では歩行者が最優先であることを再認識して、思いやりのある運転をお願いします。悲惨な交通事故をなくすため、交通ルールとマナーを守りましょう。

望まない受動喫煙をなくすため 問 保健所地域保健課 ☎409-3274

喫煙室がない職場や飲食店等は 屋内禁煙になります



加熱式たばこも含め多くの施設で喫煙室以外では屋内禁煙に

多数の利用者がいる施設(オフィス・工場・ホテル・旅館等)や飲食店等が対象です。違反すると、罰則の対象になることもあります。所定の要件に適合すれば、屋内に喫煙室の設置ができますので、詳しくは保健所地域保健課へお問い合わせください。

標識の掲示

屋内に喫煙可能な設備を持った施設や店舗、喫煙場所の入口には標識の掲示が義務付けられます。

20歳未満の人は、喫煙エリアには立ち入り禁止

受動喫煙による健康被害の影響が大きい20歳未満の人は、喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへは立ち入り禁止となります。たとえ従業員であっても立ち入ることはできません。

屋外や家庭においても、できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙したり、子ども・患者等、特に配慮が必要な人がいる場所等では喫煙をしないようにしましょう。

市民の力活用事業

問 中央公民館 ☎434-5551

皆さんのアイデアで公民館イベントを開催

公民館で実施する講座やイベントの企画を募集します。昨年度は、「中高年のお母さんの為の思春期世代とのコミュニケーション講座」や親子を対象とした「おこづかい帳をつけてみよう!」などが開催されました。やってみたい事業を、公民館のスタッフとともに企画・運営しませんか。

〈資格〉半数以上が市内在住・在勤・在学の人で構成する団体
 〈内容〉現代社会や地域の課題、生きがいづくり、文化・スポーツ・福祉・教育等をテーマとした講座やイベントの企画・運営※応募団体の活動発表や私塾的なもの、特定の政治活動・宗教活動・営利を目的としたものは不可 〈事

業実施期間)8月～3年3月 〈事業費)講師謝礼金(10万円限度)を市が負担
 〈募集期間)11月30日(月)まで※予定事業数(15事業)が確定次第締め切り
 〈申込み)提案書を、事業実施月の4カ月前の末日までに実施を希望する公民館へ提出
 〈問合せ)事業実施を希望する市内各公民館へ。詳しくはチラシ、実施要綱をご覧ください

提案書などは各公民館で配布しているほか、市ホームページからも取り出せます。

新型コロナウイルス感染症の状況により事業が変更・中止になる場合があります。

太陽光発電システム等の 設置費用の一部を補助



問 環境政策課 ☎436-2465

市では、家庭でできる地球温暖化対策のひとつとして、温室効果ガス排出量の削減を目的とする住宅用太陽光発電システムや省エネルギー設備の設置に対して、費用の一部を補助する事業を実施します。

〈対象設備〉下表(いずれも未使用で要件を満たしているもの。中古品は対象外)

補助対象設備	補助金額 ※いずれも1000円未滿切り捨て	設置する住宅の種類	
		新築・建売	既築
太陽光発電システム(10キロワット未滿のみ)	1キロワット当たり2万円(上限9万円)	原則対象外	対象
太陽熱利用システム(強制循環型のみ)	上限5万円	対象	
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限10万円		
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限10万円		

〈主な要件〉○対象設備の設置工事開始日が令和2年4月1日以降であり、申請日までに設置が完了している ○市税の滞納がない など

▶太陽光発電システム ○電気事業者と特定契約が締結されている ○基準を満たす家庭用エネルギー管理システム(HEMS)または蓄電システムを設置している など

▶太陽光発電システム以外 ○対象設備が設置された市内の住宅を購入した場合は、令和2年4月1日以降に住宅の引き渡しをしている など

このほかにも要件があります。詳しくは、環境政策課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

〈申込み〉4月30日(水)～3年2月26日(金)に申請書を直接同課へ(予算に達した時点で受付終了)

申請書等は、4月30日(水)から同課、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)、各出張所で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。

けいじ板

※金額のないものは無料
 ※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます

開催については主催者に確認し、参加する場合には手洗い・咳エチケットなど基本的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。

催し

〈音楽・演奏・発表会〉

▶ハーモニカコンサート 4月18日(出午後1時)～市民文化創造館(きらら)/舩田 ☎447-8617

〈講座・講演・講習会〉

▶韓国語講座 4月から1年間(全38回)/入門～中級まで8クラス/船橋韓国会館(本町4)/3万1000円/同事務局 ☎424-2775

▶アルゼンチンタンゴダンス体験 4月23日、30日各休午前10時～11時50分/中央公民館/森田 ☎090-8726-9412

▶スポーツ吹矢(初心者) 4月7日(水)、9日(金)、14日(水)、16日(金)各午後1時30分～3時30分/勤労市民センター/1回500円/事前に明野 ☎465-0061

▶大正琴・キーボード体験 4

月9日、23日各休正午～午後3時/宮本公民館/各先着5人/事前に津久井 ☎090-5494-0101

〈その他〉

▶えびね蘭展示会 4月25日(出)、26日(日)各午前10時～午後4時/JAいちかわ船橋支店(市場2)/関 ☎090-2339-3026

▶英字新聞・雑誌を読む 毎月第2(出)正午～午後3時/東部公民館/1回2000円/齋木 ☎448-1519(午前)

▶ウクレレ 毎月第1・3・4(出)午前9時～正午/海老が作公民館/入会金1000円/月会費2000円/福嶋 ☎090-1218-2826

▶自然観察 毎月1回午前8時～午後4時/里山など各所/年会費3000円、1回200円※交通費実費/白井 ☎464-7727

▶矯正体操 毎週(出)午前10時～11時/葛飾公民館/入会金・月会費各3000円/大塚 ☎494-0585

▶リズムエクササイズ 毎週(出)午前9時20分～11時/武道センター/入会金・月会費各2000円/伊丹 ☎433-5530

会員募集

※施設の予約状況で、活動日時・場所を変更する場合があります

▶書道 原則毎月第1・3(出)午前9時30分～11時30分/松が丘公民館/入会金1000円/月会費1500円/藤原 ☎464-8298

▶詩吟 毎月第1・3(出)午後1時～3時/船橋北口みらい図書館(海神2)/入会金2000円/月会費1500円/吉田 ☎090-7277-4703

▶中国語会話 原則毎月3回(出)

軽度生活援助員を募集

65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯へ日常生活をお手伝いする有償ボランティアです。☎(月)～(金)午前9時～午後5時の間で1回1時間から活動できる人 報酬1時間750円 事前に(公財)市福祉サービス公社 ☎420-7331へ

募集



ふるさと農園の利用者



農園名・面積等下表 各農園に徒歩または自転車で往ける距離に住んでいる市内在住の人 4月9日(必着)までに、はがきに住所・氏名・電話番号・希望農園名を書いて農水産課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2494)へ※1世帯1区画(はがき1通)。多数は抽選。4月下旬に利用者説明会を予定

Table with 5 columns: 農園名, 面積, 利用料(年), 募集数, 利用期限. Lists various garden locations like 夏見町, 田喜野井, etc.

長崎市平和式典の参加者

8月8日(土)~10日(祝) 次の全てに該当する人 ○市内在住の中・高・大学生(平成8年4月2日以降に生まれた人。令和2年4月1日現在で20歳未満の人は、保護者の同意が必要) ○事前説明会(7月下旬)と報告会(8月下旬)、平和の集い(10月31日(土))に参加できる 5人(多数は選考) 5月8日(金)(消印有効)までに、応募用紙を総務課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2122)へ

応募用紙は、同課、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)、各出張所・連絡所・公民館・図書館で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。

善意の花園 (敬称略)

市の社会福祉施策へ(地域福祉課) ◇10万1750円 千葉県調教師会・千葉県騎手会◇16万1500円 船橋記念 船橋競馬場チャリティーゴルフ◇10万2940円 黒羽三郎歌謡教室

市立小・中・特別支援学校の学校司書(会計年度任用職員)の登録者

勤務日時(月)~(金)午前8時25分~午後4時45分のうち実働5時間 時給1005円※交通費、賞与支給 任期1年以内※再任用の場合あり 4月14日(火)(消印有効)までに、自筆の作文「子供が行きたくなる学校図書館」(400字詰め原稿用紙1枚)と写真を貼った履歴書を教育総務課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2804)へ※書類選考後、面接あり

公立保育園で働く 会計年度任用職員の登録者

Table with 3 columns: 職種, 時給, 勤務日時. Lists roles like 保育サポーター, 保育士, etc.

いずれも交通費支給。勤務条件に応じ賞与支給。

次の資格を持つ人 ②保育士資格または幼稚園教諭免許※その他は資格不問 任期3年3月31日まで※再任用の場合あり 申 電話連絡の上、写真を貼った履歴書と②は資格証の写しを持って、本人が職員課 ☎436-2147へ

要介護認定調査員 (会計年度任用職員)

介護保険認定申請に伴う訪問調査等 介護支援専門員、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、訪問介護員1・2級のいずれかの資格を持つか、介護職員初任者研修の修了者ほか、詳しくは市ホームページをご覧ください※採用時に実務経験一年以上で、自動車と自転車を運転できる人 募集人数若干名 勤務場所市役所ほか 勤務日時(月)~(金)午前9時~午後5時※週1日は4時まで 時給1385円※交通費、賞与支給 採用予定日5月下旬 任期6カ月 4月10日(金)(必着)までに、写真を貼った履歴書と資格証などの写しを介護保険課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2359)へ

社会福祉協議会の常勤職員

22~31歳(2年4月1日現在)の人

募集人数1人 勤務日時午前8時45分~午後5時15分 給与20万2195円(大学卒初任給) 採用予定日7月1日 1次試験日5月10日(日) 4月30日(木)(消印有効)までに申込書を同協議会(〒273-0005本町2-7-8 ☎431-2653)へ※申込書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページからも取り出せます

①介護用品支給事業 ②配食サービス事業の受託事業者

①要介護者の自宅等へ介護用品の確保・配達 ②高齢者および障害のある人へ昼食・夕食の調理・宅配・安否確認等※書類・試食により選考 契約期間①6月1日~9月30日 ②6月1日~3年3月31日※5月31日まで更新の場合あり 申 いずれも4月7日(火)までに、(公財)市福祉サービス公社 ☎436-2831へ

要介護(要支援)認定調査の個人委託受託者

要介護認定の申請者の自宅または病院・施設などを訪問し、認定調査票を作成します。

介護支援専門員資格を有し、おおむね70歳以下で次の全てに該当する人 ○認定調査員新規研修を修了し、実務経験がある ○事業所等に所属していない ○県や市が実施する調査員研修を受講できる ○本人が介護支援専門

員賠償責任保険に加入できる ほか 報酬1件4400円※交通費・通信費含む 履歴書、資格証、研修修了証の写しを、介護保険課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2359)へ※後日、面接あり。対象等、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

ふなばしミュージックストリート 実行委員

10月18日(日)に開催する船橋最大級の音楽イベントで、企画・運営などを担う実行委員を募集します。

実行委員会への出席(平日の夜。月1~2回程度)、本番への準備ほか 4月16日(木)までに、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス、自己PRを書いて、同実行委員会事務局 Eメール bunka@city.funabashi.lg.jpへ 同実行委員会事務局(文化課内) ☎436-2894



▲昨年はボランティアを含め140人以上が参加しました

2年度から開始 各種計画を策定しました

Table with 2 columns: 計画, 内容. Lists various city plans like 健康増進の総合的な推進, 母子保健計画, etc.

(閲覧場所)各担当課、市役所11階行政資料室のほか、市ホームページからも見られます※①~⑤は各公民館・図書館でも閲覧できます

ふなばし文芸

短歌

大島 史洋選

まどろみに出て来た亡夫は優しくて染めし髪 梳いてくれたり 松が丘 荒木 節子
ノロイルス恐るる日々の明け暮れに米寿を迎え 雑たち飾る 葉田台 杉山 俊江
乳を欲る吾を残して逝きし母の無念さ思ふ傘寿 過ぎて 高根町 藤城 俊
古稀越えし友三人とカラオケへしみじみ懐かし 和の唄は 西船 柴田 文子
LINEにて孫から届くじいじの絵画のミモザを 写メにて返そう 前原西 新田 宏樹

俳句

安立 公彦選

少年の見上ぐる空や辛夷の芽 飯山満町 三澤 正弘
真砂女忌や母の形見の春シヨール 北本町 白井麻由子
春風を乗せていすみの一輛車 田喜野井 鎌田 道子
芽柳や雨の銀座の小画廊 飯山満町 小山美智子
リラ咲くや街に明治の時計台 飯山満町 折田 利夫

投稿方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、短歌と俳句の別を記入し、広報課(〒273-8501※住所不要 FAX 436-2769 Eメール kounhou@city.funabashi.lg.jp)へ一通につき3作品まで。締切日は前月の5日(必着)。※投稿は未発表作品に限ります。作品に使用する漢字にもふりがなをふってください

健康



新型コロナウイルス対策の影響で、延期・中止になっている事業があります。掲載している事業の実施状況については、市ホームページなどをご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています

今年度65歳になる人には、3月末に予診票を送りました。66歳以上の人でも、下記の対象に当てはまる人は市内実施医療機関にある予診票を使って接種が受けられます。

過去に肺炎球菌予防接種を1度も受けたことがなく、2年度中に次のいずれかの要件を満たす人○65歳以上になる人 ○60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかで障害

者手帳1級を持っている人 費2000円※生活保護世帯の人は無料 市内の実施医療機関へ※実施医療機関は保健所健康づくり課へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください 同課☎409-3836

趣味・教養・学習

高齢者いきいき健康教室

会日定 下表(多数は抽選) 期間5月~3年3月(全22回) 内容 軽体操、歌、ダンスほか 市内在住の60歳以上の人 申4月8日(必着)までに、はがきに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・希望会場を書いて、高齢者福祉課(〒273-8501※住所不要☎436-2349)へ

会場	日時	定員
新高根公民館	第2・4(火) 10:00~	各40人
中央老人福祉センター	第1・3(出)	
西老人福祉センター	第2・4(火) 13:00~	各50人
北老人福祉センター	第1・3(月) 13:30~	
南老人福祉センター	A(*) 第1・3(月) (*のみ) 午前のみ B 第2・4(火) 合あり	
西部公民館	第1・3(火) 12:50~	各60人
東老人福祉センター	第2・4(出) 10:00~	
薬円台公民館	第1・3(月)	

高齢者学級(寿大学・福寿大学等)

健康や生きがい・仲間づくりを目的に、公民館で開催している講座です。

会日 下表 内容 原則各公民館の区域内に住んでいる60歳以上の人 期間 原則5月~3年3月 申込み 事前に各公民館へ

会場(公民館)	主な開催日時
高根 ☎438-4112	第2(火) 13:30~15:30
浜町 ☎434-1405	13:30~15:00
西部 ☎047-333-5415	第2(火) 10:00~11:30
中央 ☎434-5551	13:30~15:00
法典 ☎438-3203	10:00~11:30
夏見 ☎423-5119	第2(火) 10:00~12:00
三田 ☎477-2961	13:30~15:00
習志野 ☎463-2231	
坪井 ☎402-0271	第2(金) 10:00~11:30
葛飾 ☎437-5072	
薬円台 ☎469-4535	第3(火) 13:00~14:30
塚田 ☎438-2610	13:30~15:00
高根台 ☎461-7061	10:00~11:30
宮本 ☎424-9840	第3(火) 13:00~15:00
海神 ☎420-1001	13:30~15:00
飯山満 ☎424-4311	
松が丘 ☎468-3750	10:00~11:30
海老が作 ☎464-8232	
二和 ☎447-3200	第3(火) 13:00~14:30
東部 ☎477-7171	
新高根 ☎469-4944	
北部 ☎457-0433	13:30~15:00
八木が谷 ☎448-5030	13:30~15:30
丸山 ☎439-0118	第3(金) 9:30~11:30
三咲 ☎448-3291	第4(火) 13:30~15:00
小室 ☎457-5144	第4(火)

※申込方法・内容・定員・費用等は各公民館へお問い合わせください

夜間・休日の急病は

夜間休日急病診療所 北本町1-16-55 (保健福祉センター1階) ☎424-2327

内科・外科・小児科 年中無休 午後9時~翌午前6時 ※受付は原則終了15分前まで

小児科の担当医による診療(15歳未満) (月)~(金)⇒午後8時~11時 ※受付はいつでも (土)⇒午後6時~9時 ※受付は原則終了15分前まで (日/祝)⇒午前9時~午後5時、午後6時~9時 ※受付は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分、午後6時~8時30分

かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 北本町1-16-55 (保健福祉センター1階) ☎423-2113 応急処置のみ

(日/祝)⇒午前9時~正午 ※受付は原則11時30分まで

当番医案内

休日調剤薬局案内・健康医療相談

ふなばし健康ダイヤル24 年中無休・24時間対応・通話料無料 ☎0120-2784-37

県の救急安心電話相談

ダイヤル回線・IP電話からは☎03-6735-8305 ☎#7009 平日・(土)⇒午後6時~11時 (日/祝)⇒午前9時~午後11時

県の子ども急病電話相談

ダイヤル回線・IP電話からは☎043-242-9939 ☎#8000 年中無休 午後7時~翌午前6時

子どもの救急ホームページ http://kodomo-qq.jp/

※受診の際は健康保険証等を持参してください。駐車場に限りがありますので、ご注意ください。

受診券が届いたらお早めに受診を

保健所健康づくり課☎409-3404

2年度 各種がん検診・健康診査

検診名 費用 下表※年齢は3年3月31日現在 申○電話⇒保健所健康づくり課☎409-3404 ○はがき⇒希望する検診名(複数可)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、同課(〒273-8506※住所不要)へ ○窓口⇒同課

胃がんの申込期限は、3年2月12

日(金)(消印有効)。胃がん・子宮頸がん・乳がん検診を偶数年齢で受診できなかった場合は、左記と同じ方法で申し込みれば奇数年齢でも受けられます。なお、受診には受診券が必要です。

受診できる医療機関の一覧は、受診券に同封しています。

発送時期が変わりました ○受診券の発送時期⇒下表の各月下旬

申し込みが必要 登録状況が不明な人はお問い合わせください

検診名	対象・内容・費用	受診券の発送時期
胃がん検診	○40歳代の偶数年齢⇒X線検査(バリウム) 1000円 ○50歳以上の偶数年齢⇒いずれか選択・X線検査(バリウム) 1000円 ・内視鏡検査 1500円	申し込み後1カ月程度※登録がある人は4・5月生まれ⇒発送済み 6・7月生まれ⇒4月 8・9月生まれ⇒6月 10・11月生まれ⇒8月 12・1月生まれ⇒10月 2・3月生まれ⇒11月

申し込み不要

検診名	対象・内容・費用	受診券の発送時期
子宮頸がん検診	○20歳代、40歳以上の偶数年齢⇒頸部細胞診 500円 ○30歳代の偶数年齢⇒頸部細胞診+HPV検査 500円 ※いずれの年齢も医師が必要と認めた人は経膈超音波検査を実施	4・5月生まれ⇒発送済み 6・7月生まれ⇒4月 8・9月生まれ⇒6月 10・11月生まれ⇒8月 12・1月生まれ⇒10月 2・3月生まれ⇒11月
乳がん検診	○30歳代の偶数年齢⇒超音波検査 500円 ○40歳以上の偶数年齢⇒マンモグラフィ 500円	

申し込み不要・一括で受診※脳ドックを除く

検診・健診名	費用	対象	受診券の発送時期
肺がん検診	各500円	40歳以上	4・5月生まれ⇒4月 6・7月生まれ⇒5月 8・9月生まれ⇒6月 10・11月生まれ⇒7月 12・1月生まれ⇒8月 2・3月生まれ⇒10月
大腸がん検診		50歳以上の5歳刻みの年齢(50、55…)	
前立腺がん検診	無料	40歳以上で過去に1度も同検診を受けていない人	
特定健康診査(※1)		40~74歳の国民健康保険の加入者	
後期高齢者健康診査(※1)		県後期高齢者医療制度の加入者	
人間ドック(※1)(※2)	1万3000円を上限に助成	40~74歳の国民健康保険または県後期高齢者医療制度の加入者	特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診券と併用
脳ドック(※2)	1万円を上限に助成	40~74歳の国民健康保険または県後期高齢者医療制度の加入者で、5歳刻みの年齢(40、45…)	申し込み後、随時発券

※1 特定健康診査・後期高齢者健康診査と人間ドックは選択制です
※2 結果の写しや領収書(原本)等が必要になる場合があります。助成方法の詳細は、受診券と同封の案内をご覧ください

おたふくかぜとロタウイルスの予防接種費用を助成

保健所健康づくり課 ☎409-3836

市では、4月からおたふくかぜとロタウイルスの任意予防接種費用を助成します。おたふくかぜが原因で小児難聴になる恐れがあるほか、ロタウイルスによる胃腸炎は激しい嘔吐やつらい下痢などを引き起こす可能性があります。重症化を防ぐためにも予防接種を受けましょう。市に住民登録していて、対象となる人には予診票等を郵送します。

〈対象・接種時期等〉下表 〈実施方法〉予診票を持って直接実施医療機関へ ※実施医療機関は予診票に同封する一覧表か市ホームページをご覧ください

	おたふくかぜ	ロタウイルス
対象	平成31年4月2日以降生まれの人	令和2年4月2日~7月31日生まれの人(※1)
接種時期・回数	1歳から2歳に至るまでに1回	生後6週からいずれか同一のワクチンで○ロタリックス⇒生後24週までに2回 ○ロタテック⇒生後32週までに3回
予診票の送付時期	1歳ごろ	生後1カ月ごろ
接種費用	接種料金から3000円(助成額)を引いた額(※2)	無料

(※1) 令和2年8月1日以降生まれの人は10月1日から定期予防接種の対象となります
(※2) 生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。接種料金は各実施医療機関へお問い合わせください

風しん抗体検査・予防接種はお済みですか?

妊娠中の人がかかると、赤ちゃんに重大な影響が出ることがあります。感染が拡大しないように抗体検査・予防接種を受けましょう。

①昭和37年4月2日~54年4月1日生まれの男性※クーポン券を発送済み ②妊娠を希望する人とその配偶者等、風しん抗体価が低い妊娠中の人の配偶者等

▶ステップ1 抗体検査 費無料 ①全国の医療機関 ②市内協力医療機関 受診方法直接各会場へ※①は本人確認書類とクーポン券、②は本人確認書類を持参

▶ステップ2 予防接種 抗体検査で抗体価が基準値以下

の人※妊娠中の人には受けられません ①無料 ②実費※平成30年12月25日以降の接種分は助成あり。MR(麻しん・風しん混合)は上限6700円、風しんは上限4400円。生活保護世帯は全額助成 接種方法直接全国の医療機関へ※①は本人確認書類とクーポン券、抗体価が低い証明書を持参 助成の申込み①不要 ②申請書、抗体価が低い証明書、領収書の原本を保健所健康づくり課(〒273-8506※住所不要)へ

4月以降スポーツや健康などのさまざまな事業を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を見て、実施が可能な状況になりましたらお知らせします。

情報ひろば

船橋駅前総合窓口センター

(フェイス5階)の開館日時 ☎423-3411
 ・(月)～(金)午前9時～午後8時
 ・休業日以外の(土)日(祝)休⇒午前9時～午後5時
4月の休業日 4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)
 各窓口の混雑状況を市ホームページで確認できます(右コード)。



お知らせ

東部公民館の図書貸出返却窓口の開室時間を延長

4月から(火)～(金)の開室時間を午後8時まで延長します。※(土)日はこれまで通り午後5時まで
 ☎西図書館 ☎431-4385

看護師・准看護師を目指す人に修学資金を貸し付けます

対看護師・准看護師学校または養成所に修学し、将来市内の医療機関等の施設に看護師・准看護師として勤務する意思のある人※市内医療機関等への勤務を目的としたほかの修学資金や奨学金貸付と併給可 貸付金額月額3万円※市内の医療機関等に一定期間(在学する学校等の修学期間)以上勤務すると、借り受けた修学資金の返還が免除されます 申4月30日(木)(必着)までに、必要書類を健康政策課(〒273-8501

※住所不要 ☎436-2335)へ※申請書は同課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます

国民年金の学生納付特例は6月1日(月)までに申請を

保険料の納付が猶予される学生納付特例は、年度ごとの申請が必要です。4月から1年間の納付特例を希望する人は、忘れずに申請してください。
必要書類①マイナンバーカードまたは年金手帳と本人確認書類 ②学生証または在学証明書 申①②を持って国保年金課、船橋駅前総合窓口センター8番窓口へ ☎同課 ☎436-2282
 □郵送でも申請可。詳しくは市ホームページをご覧ください。

国民年金保険料が変わりました

4月1日から保険料が月額1万6410円から1万6540円に引き上げられました。
 ☎船橋年金事務所 ☎424-8811

認可地縁団体と特定非営利活動法人の法人市民税の減免

収益事業を行っていない自治会等の認可地縁団体と特定非営利活動法人は、次の期限までに法人市民税均等割のみの申告が必要です。なお、減免申請書を併せて提出した場合は、審査の上、法人市民税均等割額を減免する制度があります。

提出書類法人市民税均等割申請書ほか 申4月30日(休)までに、提出書類を市民税課 ☎436-2213へ※提出書類は市ホームページから取り出せます

アスベスト除去工事等の費用を助成

吹き付け材にアスベストの使用が疑われる建築物について、アスベストの有無を調べる分析調査や、除去工事等にかかる費用の一部を助成しています。事前にご相談ください。
 ☎建築指導課 ☎436-2675

経済的に就学が困難な世帯へ学用品等の費用援助の申請を

援助内容小・中学校の学用品等の購入費(一部)、修学旅行費など 対次のいずれかに該当する世帯○生活保護世帯○児童扶養手当を受給 ○経済的な理由により、学用品費や校外活動費などの支払いが困難 申申請書と必要書類を各学校へ※申請書は各学校、学務課、船橋駅前総合窓口センターで配布するほか、市ホームページからも取り出せます。市外へ通学している人はお問い合わせください ☎学務課 ☎436-2858
 □就学援助認定者の学校給食費は免除されます。

令和2年産タケノコの販売には販売可能証明書が必要です

市内で採れたタケノコの販売には、竹林ごとに放射性物質検査を実施し安全性を確認の上、市が発行する「販売可能証明書」が必要です。市内に竹林を所有し、タケノコの販売を検討している

人はご連絡ください。
 ☎農水産課 ☎436-2494

被災住宅の修繕費を補助

令和元年台風第15号、第19号により被災し、罹災証明書が発行された住家の、屋根・外壁等の修繕に要した費用の2割(上限50万円)を補助します。※その他要件あり
 申9月8日(火)までに住宅政策課 ☎436-2712へ

国民生活基礎調査にご協力を

厚生労働省では、6月4日(木)と7月9日(木)を調査日として、保健や福祉、所得等の調査を行います。調査対象となった世帯に、4月中旬から身分証を持った調査員が訪問します。
 申○世帯調査⇒保健所保健総務課 ☎409-3668 ○所得調査⇒地域福祉課 ☎436-2313

「広報ふなばし」を無料でご自宅にお届けします

新聞未購読世帯を対象にポスティングサービスを行っています。ご希望の人は、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を広報課 ☎436-2012

FAX 436-2769へ

☎船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所、市ホームページからも申し込みます。

▶スマホアプリ「マチイロ」でも見られます
 右記コードからダウンロードしてください。



相談名	日時	会場/問合せ	相談名	日時	会場/問合せ
税金	9日(木)、14日(火)各午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	船橋商工会議所/税理士会船橋支部 ☎437-8686 ※要予約	消費生活	(月)～(金)、11日、25日各(土)午前9時～午後4時	フェイス5階相談室/消費生活センター ☎423-3006 ※電話相談可
	(水)午前10時～正午、午後1時～3時	市役所2階税務相談室/税理士会船橋支部 ☎437-8686 ※先着順	多重債務	11日、25日各(土)午前10時～午後4時	フェイス5階相談室/消費生活センター ☎423-3006 ※要予約
行政への要望・苦情	2日、16日各(木)午後1時～4時	フェイス5階相談室/市民の声を聞く課 ☎436-2787	不動産取引・測量・登記	7日、21日各(火)午後1時～4時	フェイス5階相談室/宅地建物取引業協会船橋支部 ☎423-1159
生活(離婚・相続等)	①(月)～(金)午前9時30分～正午、午後1時～3時 ②11日(土)午前9時15分～午後0時10分	①市民の声を聞く課※先着順 ②フェイス5階相談室※要予約/同課 ☎436-2787	市民活動	9日(木)午後1時～5時	市民活動サポートセンター/市民協働課 ☎436-3201 ※7日前までに要予約
人権・悩みごと(差別・いじめ等)	①9日、16日、23日各(木)午後1時～4時 ②(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分	①フェイス5階相談室 ②千葉地方法務局船橋支局/同局 ☎431-3681 ※②は電話相談可	身体障害者	①3日(金)午前10時～午後3時 ②17日(金)午後1時～6時	①身体障害者福祉センター ②フェイス5階相談室/身体障害者相談員・清水 ☎447-1690、障害福祉課 FAX 433-5566 ※電話相談可。②は3日前までに要予約
行政書士(相続・遺言・許認可等)	①2日(木)午後1時～4時 ②8日(水)午後1時30分～4時30分	①フェイス5階相談室 ②市役所11階教養室/行政書士会葛南支部 ☎411-8929	知的障害者	24日(金)午前10時30分～午後4時	フェイス5階相談室/知的障害者相談員・三川 ☎080-5657-2612 ※3日前までに要予約。電話相談可
法律(弁護士)	①(月)(火)(水)午前9時30分～正午、午後1時～2時50分 ②(木)午後4時30分～7時40分 ③11日、25日各(土)午前9時～午後0時10分	①市民の声を聞く課 ②③フェイス5階相談室/同課 ☎436-2787 ※いずれも要予約。詳しくはお問い合わせください。訴訟中、調停中、弁護士に依頼している案件は不可	視覚障害者	午前10時～午後4時※日には要相談	身体障害者福祉センター/(福)千葉県視覚障害者福祉協会 ☎043-424-2582 ※要予約。電話相談・訪問可
	10日(金)午後1時～4時10分	東部公民館/千葉県弁護士会京葉支部 ☎431-7775 ※要予約	障害者の自立	8日(水)午前10時～午後5時	フェイス5階相談室/NPO法人船橋障害者自立生活センター ☎432-4554 ※前日までに要予約。電話相談可
60歳以上の法律(相続・成年後見等)	28日(火)午後1時30分～4時15分	高齢者等権利擁護センター(市福祉ビル3階) ☎431-7560 ※要予約。先着3人	障害年金	24日(金)午後1時30分～4時30分	フェイス5階相談室/NPO法人みんなサポートちば ☎070-1541-7661 ※予約可
就職(子育て中の人)	(月)～(金)午前9時～午後5時30分	フェイス5階相談室/ハローワーク船橋マザーズコーナー ☎423-3097 ※予約可	オストメイト	22日(水)午前10時～午後4時	フェイス5階相談室/(公)社日本オストミー協会千葉支部 ☎043-309-7571 ※前日までに要予約
ニート・ひきこもり等の悩み全般	①(火)～(土)午前9時～午後5時 ②5日、26日各(日)午前10時～午後5時	①ふなばし地域若者サポートステーション ②フェイス5階相談室/同ステーション ☎437-6003 ※要予約(家族等も可)	精神科医師による相談	7日(火)、8日(水)、16日(木)、24日(金)各午後1時30分～4時	保健福祉センター/保健所地域保健課 ☎409-2859 ※要予約。8日(火)はアルコール・ギャンブル相談
中小企業の経営(融資・事業承継等)	①21日(火) ②16日(水)各午後1時～4時	①商工振興課 ☎436-2475 ※予約優先 ②船橋商工会議所 ☎435-8211 ※要予約	医療安全(患者の声)	(月)～(金)午前9時～正午、午後1時～4時	保健福祉センター/医療安全支援センター ☎409-1640 ※原則、電話相談。面談は要予約
特許・実用新案・意匠登録	2日、16日各(木)午後1時～3時	船橋商工会議所 ☎435-8211 ※要予約	在宅医療・介護	(月)～(金)午前9時～午後5時	保健福祉センター/在宅医療支援拠点ふなばと ☎409-1736 ※電話相談可
社会保険労務士(労働相談)	10日、24日各(金)午後6時～8時	フェイス5階相談室/商工振興課 ☎436-2477 ※予約優先	マンション管理	5日(日)、5月3日(祝)午後1時～4時	フェイス5階相談室/住宅政策課 ☎436-2712 ※要予約
社会保険労務士(成年後見相談)	4日、5月2日各(土)午後1時～4時	フェイス5階相談室/社労士成年後見センター千葉 ☎043-307-5830 ※予約優先	住宅相談	建築士 8日(水)午後5時～7時、11日(土)、25日(土)、26日(日)各午後1時～4時 増改築 14日(火)午前10時～午後3時	フェイス5階相談室/住宅政策課 ☎436-2712
保健と福祉の総合相談	①(月)～(金)午前9時～午後5時 ②18日(土)午前9時～午後3時	①保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」 ②フェイス5階相談室/「さーくる」 ☎495-7111 ※①は電話相談可。②は前日までに要予約	中高層建築紛争	(月)～(金)午後1時～4時	宅地課 ☎436-2695 ※要予約
介護や福祉等の総合相談	12日(日)、25日(土)各午前9時～正午	フェイス5階相談室/包括支援課 ☎436-2882	男性の生き方	(月)午後6時45分～8時45分	相談専用 ☎423-0199 ※電話相談のみ/市民協働課 ☎436-2107
ひとり親家庭の生活・就労相談	①(月)～(金)午前9時～午後5時 ②(水)午前9時～午後4時 ③11日(土)午後1時～5時、22日(火)午後5時30分～8時	①児童家庭課 ②母子・父子福祉センター ③船橋駅前総合窓口センター14番窓口/同課 ☎436-2320 ※①は電話相談可。②③は要予約	女性の生き方(カウンセリング)	(金)午前10時～午後4時、15日(水)午後4時～8時30分	男女共同参画センター/市民協働課 ☎436-2107 ※要予約。電話相談可
養育費等弁護士相談	11日(土)午後1時30分～4時30分、22日(火)午後6時～8時、26日(日)午後1時30分～3時30分	フェイス5階相談室/児童家庭課 ☎436-2320 ※要予約	女性のための法律相談	2日(木)午前9時30分～午後2時30分、20日(月)午後4時～8時、22日(水)午後1時～5時	男女共同参画センター/市民協働課 ☎436-2107 ※要予約
			女性相談(DV相談含む)	(月)～(金)、11日(土)午前9時～午後4時	女性相談室 ☎431-8745 ※要予約。(月)～(金)は電話相談可
			子どもに関する家庭教育相談	8日(水)、28日(火)各午前10時～正午、午後1時～3時	フェイス5階相談室/社会教育課 ☎436-2895 ※要予約。電話相談可
			外国人総合相談	(月)～(金)午前9時～午後5時	国際交流課/コールセンター ☎050-3101-3495 ※電話相談可

陸上自衛隊習志野演習場 4月の訓練予定(変更の場合あり)

○ヘリコプター離発着⇒1日(水)～5日(日) ○落下傘降下⇒1日(水)～5日(日)、10日(金)、20日(月)、21日(火) ○火薬⇒毎日/各 ☎第1空挺団広報室 ☎466-2141 (内線206)

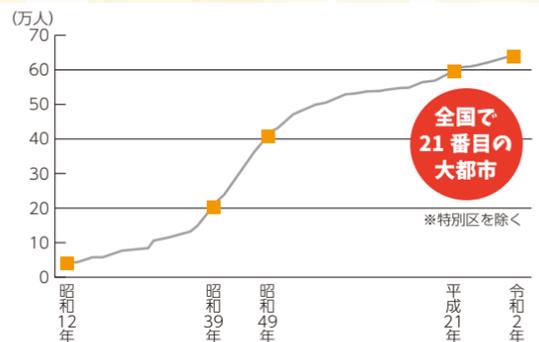
船橋の魅力発信!

各分野で活躍するさまざまな人・団体と、良質な産品、歴史や文化、イベントなど、活気あふれる船橋の魅力をご紹介します

中核市で1番、全国で21番目

人口が64万人を突破

3月10日、船橋市の常住人口が64万人に到達しました。全国的に人口が減少傾向にある中で、本市は現在も人口が増加しており、全国1724市町村(2月1日時点)の中で21番目、政令指定都市を除くと1番多い人口です。 問総務課☎436-2063



船橋市は全国でも有数の発達した鉄道網を有し、通勤や通学、買い物などに大変便利なまちです。また、恵み豊かな東京湾の干潟である三番瀬から北に向かって工業地、商業地、住宅地、農地が広がり、とてもバランスがとれています。

さらに、文化・スポーツでも子どもたちが素晴らしい活躍を見せているほか、さまざまな市民活動が盛んに行われるなど、まち一体となった「市民力」にあふれています。都市と自然が調和して暮らしやすく、さまざまなまちの魅力が人口増加の要因と考えられます。

今後も新しい施策を進めていく中で、市民の皆さんが安心して生き生きと暮らせるまちづくりに、全力で取り組んでいきます。



▲50万人都市記念植樹。中央は大橋和夫市長(当時)、右は大沢元吉議長(当時)(昭和58年)



▲市制施行から66年を経て、中核市・船橋が誕生。左は藤代孝七市長(当時)(平成15年)



▲市制施行頃の船橋駅南口の様子(昭和12年)



▲人口30万人を突破。渡辺三郎市長(当時)がお祝いに(昭和44年)



▲現在の船橋駅前には商業施設が建ち並び、多くの人でにぎわいます(令和元年)

船橋の魅力が『るるぶ船橋』と詰まった “るるぶ船橋” を発行!

市内の「見る・食べる・遊ぶ」をまとめたフリーマガジン“るるぶ船橋”を発行しました。レジャースポットやお買い物情報はもちろん、船橋が誇るスポーツチーム「千葉ジェッツふなばし」「クボタスピアーズ」の選手が話題のカフェとラーメン店を案内したり、1000円前後で気軽にお酒を楽しめる居酒屋を紹介したりする企画など、グルメ情報も充実しています。船橋初心者にぴったりの一冊ですので、ぜひご覧ください。

〈配布場所〉広報課、商工振興課、市

観光協会、インフォメーションセンター(JR船橋駅南口)ほか



姉妹都市提携 30周年記念 アンデルセン公園に 人魚姫像を設置

船橋市・オーデンセ市姉妹都市提携30周年を記念して、アンデルセン公園に人魚姫像が設置されました。これはデンマークのアンデルセン博物館連合が所蔵している石こう像をブロンズにかえて制作したものです。

3月15日に同園で除幕式が行われ、参列したピーター・タクソイエンセン駐日デンマーク王国大使は「両市はこれまで素晴らしい交流を続けてきた。今後もお互いの友情が育まれることを祈る」とあいさつ。松戸徹市長は「次の時代を担う子どもたちに、アンデルセンの精神が受け継がれていくきっかけの場になってほしい」と両市のつながりを願いました。



▲春のさわやかな青空の下、人魚姫像をお披露目(左から2目がタクソイエンセン大使、右から2目が松戸徹市長)

船橋を花いっぱいのにまに 春の花壇コンテスト 参加募集

地域での緑化や花壇づくりをさらに広げていくため、同コンテストを開催します。皆さん自慢の花壇の応募をお待ちしています。

〈対象〉市内在住の個人・団体※花壇も市内にあること 〈申込み〉4月22日(水)までに公園緑地課☎436-2553へ

■5月初旬から訪問審査を行います。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



▲昨年金賞を受賞した花壇

今こそ挑戦! 問市国際交流協会(国際交流課内)☎436-2083

姉妹都市ハイワード市で 英語力を試そう

市の国際交流協会が費用を補助し、カリフォルニア州立大学イーストベイ校付属の英語学校へ高校生を派遣します。姉妹都市・米国ハイワード市にあるこの学校で、アメリカ文化や英会話の授業を受け、ホームステイ先やまちで実際に英語を使う体験をしませんか。夏休みに異文化体験と英会話の実践ができるこの機会に、ぜひご参加ください。

〈派遣期間〉7月18日(土)~26日(日) 〈対象〉市内在住の高校生 〈募集人数〉10人程度(選考あり) ※10人未満の場合は中止 〈費用(補助後)〉約25万円※燃油サーチャージ代等は



別途 〈申込み〉4月20日(月)(必着)までに申込用紙を郵送、ファックス、Eメールで、市国際交流協会(国際交流課内・〒273-8501 ※住所不要 FAX 436-2089 Eメール firaoffice@gmail.com)へ ※書類審査後、5月10日(日)に面接。申込用紙は同協会配布または同協会ホームページ(http://fira.jp/)からも取り出せます

■新型コロナウイルス感染症の状況により事業が変更・中止になる場合があります。

取材メモ

来季につながる 思い

新型コロナウイルスの影響により、「ホームタウンNEWS」で紹介しているクボタスピアーズが所属するラグビーのトップリーグは、今季の全試合が中止となりました。勝ち星を重ねていただけに残念ですが、来季は市民一体となった応援でチームを優勝に導きましょう!